

ワーク・ライフ・バランス推進企業の取組PR

認証番号	067	認証年度	平成30年度
企業（団体）名	株式会社トーエネック		
本社所在地	名古屋市中区栄一丁目20番31号		
市内事業所所在地	同上 他市内6箇所		
電話番号	052-219-1912		
事業内容	建設業		
従業員数 (平成30年7月1日時点)	市内の事業所	1,677人	(内女性) 191人
	企業全体	5,358人	(内女性) 627人
その他認定・認証	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市女性の活躍推進企業 ・あいち女性輝きカンパニー ・名古屋市障害者雇用企業 		
ワーク・ライフ・バランスの取組に関するウェブサイトURL	http://www.toenec.co.jp/csr/diversity/activities/		

(取組の経緯)

当社が持続的に成長・発展し、お客さまや社会の皆さまから信頼、信用される企業であるためには、当社の原動力である従業員それぞれがいきいきと活躍できる魅力ある企業になることが重要であると考えています。これを推進する目標の一つに「ワーク・ライフ・バランスの推進」を掲げ、仕事と家庭（育児・介護等）の両立支援に取り組んでいます。また、「自分の時間を大切にできる会社」を目指し、全社を挙げて働き方改革にも取り組んでいます。

(主な取組内容)

- ・法定を上回る育児・介護等の両立支援制度を整備するとともに、その内容をハンドブックにまとめ、社内HPに掲載し、従業員がいつでも閲覧できる状態にしています。
- ・本店および各支店において、介護知識の習得および意識啓発を目的とした介護セミナーを開催しました。今後も全従業員が介護知識を習得することができるよう、教育機会を提供します。
- ・社長を委員長とする「働き方改革推進委員会」を設置し、総実労働時間の削減および休暇取得に関する数値目標を定め、全社大で働き方改革に向けた取り組みを展開しています。また、啓発ポスターの社内募集や、働き方改革に向けた社内事例を全社共有する等の啓発活動も行っています。


(効果・従業員の声)

- ・女性の育児休職取得率は100%です。また、平成28年度は5名、平成29年度は3名の男性が育児休職を取得しています。
- ・介護の両立支援制度に関する従業員への調査では、「制度が設けられていることを知らない」項目の回答数が半減する等、理解度が向上しています。
- ・介護セミナー後のアンケートでは、「介護について考えるいい機会になった」「今すべきことが分かり、大変参考になった」「現在介護中だが、今後活かせる内容だった」等、高い満足度を得ることができました。

- ◆ 出産・育児および介護の両立支援ハンドブックを作成し、社内HPに掲載しています。

両立支援ハンドブック

両立支援ハンドブック
～出産・育児支援制度～（第5版）



(PDF751KB)

- ・ 母性健康管理の措置
- ・ 出産・育児休職に関する
- ・ 出産・育児休職に関する
- ・ 育児勤務申請書および
- ・ 時間外労働制限申請書兼
- ・ 深夜業免除申請書兼

両立支援ハンドブック

両立支援ハンドブック
～介護の基礎知識～（第3版）



(1400KB)

- ・ ケアマネジャーへの社内制度説明資料(3
- ・ 介護休職申請書および変更・撤回届 兼
- ・ 介護勤務申請書および変更・撤回届 兼
- ・ 時間外労働制限申請書兼通知書(20KB)
- ・ 深夜業免除申請書兼通知書(20KB)

- ◆ 「要介護時代への備え(介護知識の理解向上)」をテーマに、外部講師による介護セミナーを開催しました。



- ◆ 「働き方改革」をテーマとした啓発ポスターのデザインを社内募集しています。また、事業場ごとの取り組み事例を募集し、社内HPに掲載することで全社共有しています。

「働き方改革」

ポスター募集

- ◆ 募集テーマ 「時間外労働削減」
- ◆ 募集期間 平成30年4月2日

取り組み事例

「働き方改革」に向けた事業場の取り組み事例を募集しています！詳しくはこちらをご覧ください。

- 当社事例
 - ★ 内閣府『ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた「10の実践」』に対する具体的な対応方法を紹介します。詳しくは、こちらをご覧ください。

事例1. 業務集中タイムの導入 (人事部)	事例2. 立ち会議スペースの設置 (人事部)
事例3. 時間外管理の徹底と意識づけ (長野支店 木曽福島営業所)	事例4. 個人時間外管理グラフの見える化 (三重支店 津営業所)